

中長期計画書作成のポイント

2022年5月

近畿経済産業局 エネルギー対策課

様式第8(第35条関係)

※受理年月日	
※処理年月日	

中 長 期 計 画 書

近畿経済産業局長 殿

2022年5月20日

住 所 大阪府大阪市〇〇区1-2-3

法人名 近畿経済産業株式会社

法人番号 1234567890123

代表者の役職名 代表取締役

代表者の氏名 近畿一郎

複数の省庁に提出する場合の提出先は、「定期報告書・中長期計画書記入要領」P176~を参照
(注) ①電子申請の場合は複数申請者を併記する
②郵送申請の場合は提出先省庁の長のみを記入する

必ず提出日を記入する

法人番号13桁半角で入力する

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第15条第1項、第26条第1項又は第37条第1項の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 特定事業者、特定連鎖化事業者又は認定管理統括事業者の名称等							
特定事業者番号、特定連鎖化事業者番号又は認定管理統括事業者番号	0	1	2	3	4	5	1
事業者の名称	近畿経済産業株式会社						
主たる事務所の所在地	〒123-4567 大阪府大阪市〇〇区1-2-3						
主たる事業	〇〇製造業						
細分類番号	1	2	3	4			
エネルギー管理統括者の職名・氏名	職名 取締役専務 氏名 近畿二郎						
エネルギー管理企画推進者の職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 環境部長 氏名 近畿三郎 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 01-2018-3-01234 勤務地 〒123-45 大阪府大阪市〇〇区1-2-3 電話 (06 - 1234 - 5678) FAX (06 - 1234 - 8765) メールアドレス kinki-s@kinki.co.jp						
中長期計画書の提出免除の希望	中長期計画書の提出頻度の軽減の条件に該当しており、当該条件を満たす限り、翌年度以降は下記の計画期間中の中長期計画書の提出免除を <input checked="" type="checkbox"/> 希望する						
本計画書の計画期間	(2022) 年度 ~ (2026) 年度						

特定事業者番号

都道府県から記入する

翌年以降、提出免除(条件を満足する場合)を希望する場合は必ずチェックを入れる
※免除条件は次ページ、詳細は「定期報告書・中長期計画書記入要領」P169を参照
(注) 条件を満たしても、定期報告書、中長期計画書を提出期限内(2022年7月末)に提出されない場合は免除ができない場合があります。

- ・ 提出年度または提出年度の翌年度から、概ね3～5年の計画
- ・ P4の「3. 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果」に記入の完了時期と整合をとること

中長期計画書の提出頻度の軽減について

省エネ取組の優的事业者について、中長期計画書の提出頻度が軽減されます。(直近過去2年度以上連続S評価の事業者で希望者のみ)

1. 基本的な流れ

- (1) 様式第8のIの「中長期計画書の提出免除の希望」欄 希望する をチェック (□を■とする)
- (2) 様式第8のIの「本計画の計画期間」欄に本計画の計画期間を記載
- (3) S評価を継続している限りにおいて、上限5年度間において中長期計画の提出を免除

(ケース1) 中長期計画の計画期間中はS評価が継続した場合

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
定期報告書の評価	A	S	S	S	S	S
中長期計画書	提出	提出	提出 (免除申請)	免除	免除	提出

中長期計画の計画期間4年の場合

(ケース2) 中長期計画の計画期間中にS評価でなくなった場合

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
定期報告書の評価	A	S	S	S	A	S
中長期計画書	提出	提出	提出 (免除申請)	免除	提出	提出

中長期計画の計画期間4年の場合

※免除条件の詳細は「定期報告書・中長期計画書記入要領」P169を参照

II 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

1. 前年度のエネルギー使用量等

エネルギー使用量 (原油換算kl)	3000		
区分	対象となる事業の名称 (セクター)	ベンチマーク指標の状況 (単位)	対象事業のエネルギー 使用量(原油換算kl)

2021年度(実績)・今年度に報告する実績の特定事業者全体のエネルギー使用量(特定第2表S-1)と同一数値になること

(注) 記入ミスが多い項目
(正) 2021年度実績値

2. ベンチマーク指標の見込み

区分	ベンチマーク指標の見込み(単位)					目標年度 年度
	年度	年度	年度	年度	年度	

新設・改造計画を記入する

III 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

内容	中長期計画 作成指針	該当する 工場等	着手時期 完了時期	エネルギー使用 合理化期待効果 (原油換算kl/ 年)	ベンチ マーク 対象	新規 追加
自動燃焼制御装置導入	製造業 1.(1)	A工場	2023年5月 2024年10月	200	/	
蓄熱式熱交換器導入	製造業 1.(2)	B工場	2022年10月 2025年1月	300	/	
LED照明機器	事務所(5)	Cビル	2022年8月 2026年3月	5	/	○
合計			2024年度	505 kl	/	
	うちベンチマーク指標対象 範囲の期待効果			kl	/	
原単位削減期待効果			2024年度	16.8 %	/	
	うちベンチマーク指標対象 範囲の期待効果			%	/	

該当する業種の中長期計画作成指針(※)に導入設備の記載がある場合、業種・項番を記入

- ✓ 専ら事務所
- ✓ 製造業
- ✓ 鉱業、電気供給業、ガス供給業等
- ✓ 上水道業、下水道業、廃棄物処理業

(※) 中長期計画作成指針

[定期報告書、中長期計画書の作成とベンチマーク制度](#) |
[工場・事業場の省エネ法規制](#) | [事業者向け省エネ関連情報](#) | [省エネポータルサイト\(meti.go.jp\)](#)

計画最終年度を記載する

III その他エネルギーの使用の合理化に関する事項及び参考情報

2020年度より第二次環境負荷低減5ヶ年計画(2020~2024年)で3つのテーマを定め、環境負荷低減に取り組んでいます。

1. 地球温暖化防止
 - エネルギー使用量の削減
 - 生産部門エネルギー使用原単位2020年度比5%削減
2. 環境配慮型製品の提供
 - 生産技術の高度化による環境配慮型素材の開発
3. グリーン購入の推進
 - 原材料、副資材、機材などのグリーン調達推進

- ・省エネルギー活動、体制整備等の措置について記入。
 - ・ベンチマーク制度対象業種の場合は、目標達成に向けた計画を立てるにあたっての補足的な説明(IIの3に記載した内容により、ベンチマーク目標を達成することができる点の説明)や、生産量や稼働率が一定である等の合理的な前提条件があれば記入。
 - ・洋紙製造業(4A)のベンチマーク指標報告事業者は、当該事業の目標年度における再生可能エネルギーの使用率を記入してください。また、再生可能エネルギー使用率が72%未満の者は、当該使用率に応じたベンチマーク目標値及びその算定式(※)を記入してください。
- ※ $-23,664 \times (\text{再生可能エネルギー使用率}) + 23,664$ (MJ/t)

IV 前年度計画書との比較

削除した計画	該当する工場等	理由
照明LED化導入	B工場	LED照明導入完了

前年度の中長期計画書に記載した項目のうち、今年度の中長期計画書の内容からは削除(設置完了、計画中止等)した項目を記入する。

■ ベンチマーク対象事業者 ■

2021年度(実績)・今年度に報告する実績の特定事業者全体のエネルギー使用量(特定第2表S-1)と同一数値になること

(注) 記入ミスが多い項目
(正) 2021年度実績値

【記入例】

II 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

1. 前年度のエネルギー使用量等

エネルギー使用量 (原油換算 k)	1,000,000
----------------------	-----------

区分	対象となる事業の名称 (セクター)	ベンチマーク指標の状況 (単位)	対象事業のエネルギー使用量 (原油換算 k)
3	セメント製造業	4,000 MJ/t	500,000
6 B	ソーダ工業	3.20 GJ/t	200,000

セクター毎のエネルギー使用量

判断基準P 4 1 に示すベンチマーク指標の算定方法で算定した数値を記入
[190401_handankijun.pdf \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/190401_handankijun.pdf)

■ベンチマーク対象事業者■

本計画書の計画期間中の各提出年度と、ベンチマーク指標の見込みを、左側から年度順に記入してください。一番左側の欄は、本中長期計画書の提出年度の見込みの数値となります。

2. ベンチマーク指標の見込み

区分	ベンチマーク指標の見込み (単位)					
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	目標年度 2030年度
3	3,990 MJ/t	3,980 MJ/t	3,970 MJ/t	3,900 MJ/t	3,800 MJ/t	3,739 MJ/t
6B	3.20 GJ/t	3.19 GJ/t	3.19 GJ/t	3.18 GJ/t	3.10 GJ/t	3.00 GJ/t

- ・ 区分1A～6Bの事業者は2030年度の目標値を記入する。
※事業者の中長期的な取組による目標達成を促す観点から、産業部門のベンチマーク制度対象業種（区分1A～6B）については、現行のベンチマーク指標について2030年度（令和12年度）を目標年度とすべきとされています。

区分	事業	
1A	高炉による製鉄業	
1B	電炉による普通鋼製造業	
1C	電炉による特殊鋼製造業	製鋼・製鋼圧延業
		鋳鋼製造業
		鍛鋼製造業
2	電力供給業	
3	セメント製造業	
4A	洋紙製造業	
4B	板紙製造業	
5	石油精製業	
6A	石油化学系基礎製品製造業	
6B	ソーダ工業	
7	コンビニエンスストア業	
8	ホテル業	
9	百貨店業	
10	食料品スーパー業	
11	ショッピングセンター業	
12	貸事務所業	
13	大学	
14	パチンコホール業	
15	国家公務	立法機関
		司法機関
		行政機関